議会だより

―条例の制定、一部改正案など可決・承認―

平成24年第4回定例議会は、12月5日招集され、13日までの会期で開催されました。

本定例会では、7名の議員が町政について一般質問をしました。

なお、可決承認等された案件の大要は次のとおりです。

条例案件

◆吉野町庁舎整備基金条例を制定することについて（可決）

役場庁舎の老朽化に伴い将来の庁舎建設等に向け、庁舎の整備に資するための新たな基金を創設するため、条例制定を行うものです。

◆吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例を制定することについて（可決）

◆吉野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例を制定することについて（可決）

前記の2議案については、地域主権改革一括法等の成立に伴って、従来、法律や厚生労働省令で定められていた指定地域密着型サービス等の人員や設備等の基準について市町村が条例で定めることとなったため、新しい条例制定を行うものです。

◆吉野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を制定することについて（可決）

地域主権改革一括法等により水道法が改正され、従来、水道法で定められていた布設工事監督者に関する配置基準及び資格基準、水道技術管理者に関する条例を新たに制定するものです。

◆吉野町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正することについて（可決）

法律等の題名の変更が行われたことにより、条例の一部が改められました。

◆吉野町下水道条例の一部を改正することについて（可決）

下水道法の改正に伴い、条例に公共下水道の構造の技術上の基準、排水施設の構造の基準等の追加を行うため、条例の一部が改められました。

予算案件

◆専決処分（承認）

・平成24年度吉野町一般会計補正予算第4号

既定の予算額に、歳入歳出それぞれ1,250万円を追加し、総額56億4,671万9千円、主なものは、衆議院議員総選挙費です。

◆平成24年度吉野町一般会計補正予算（案）第5号について（可決）

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ5,902万9千円を追加し、総額57億574万8千円となりました。

主なものは、人事異動に伴う人件費の調整、地域支え合い事業の居場所対策備品購入費、障害者自立支援事業の補装具給付費、メガソーラー発電に係る公有財産購入費、日本で最も美しい村連合負担金、町観光協会拡充強化に係る負担金、交通安全施設整備費、楢井不動橋調査委託費、上市橋改修に係る水道管改修工事費、災害時の要援護者防災手引き作成料、台風17号による災害復旧工事費等の補正です。

◆平成24年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第1号について（可決）

主なものは、人事異動に伴う人件費60万円の増額補正です。

その他の案件

◆南和協議会規約の変更について（可決）

障害者自立支援法の改正に伴い、題名の変更が必要となり今回規約の変更を行うものです。

◆その他

議員派遣について、各委員会の所管事項に関する閉会中の継続審査について可決されました。

追加議案

◆吉野町議会委員会条例の一部を改正することについて（可決）

提出議員　小泉　梓　議員
賛成議員　中西利彦　議員

議会の議員の定数を定める条例が改正されたことに伴い、常任委員会の委員定数及び議会運営委員会の委員定数を議員全員と改められました。

一般質問

次のとおり一般質問が行われました。

◆上滝　義平　議員から

・吉野町を良くする為にはどうすればいいのか

◆辻本　茂　議員から

・子育て支援プロジェクトの推進について

・健康長寿プロジェクトの推進について

◆中井　章太　議員から

・故郷吉野（吉野町）を次世代に継承するために自治体が果たす役割と責務について

・吉野林業大学設立構想について

◆山本　隆敏　議員から

・区・自治会・町内会への財政措置について

・考えや想いを数値化する課を新設することについて

◆野木　康司　議員から

・吉野町定員管理計画の策定について

・人事評価制度について

・事務事業評価表について

・吉野三町都市計画の見直しについて

◆薮坂　眞佐　議員から

・もう一歩の子育て支援を

・町民に優しい役場になるために

・いきいき協働のまち吉野町めざして

◆松本　義昭　議員から

・最近計画され、又、一部実施中の観光開発、町おこし数件について

・町施設のエレベーターの管理について

それぞれ質問が行われ、町長及び関係参事等が答弁を行いました。